

2. 麻しん風しん定期接種第1期および第2期接種率95%達成に向けて

2(2). 麻しん風しん定期接種第2期

区市町村名	令和5年度実績を受けての課題・要因	課題の背景、要因の分析等(自由記載) R5実績	備考	令和6年度の取組(予定含む)	取組の詳細、その狙い等(自由記載) R6計画・実績	備考
01.千代田区	3.個別通知の手段	個別ハガキだけでなく、SNSを活用して周知を徹底した。		11.その他	令和5年度と同様、SNSを活用した周知を徹底する。	
01.千代田区						
02.中央区	5.その他情報発信の内容	MR2期の接種動奨はがきを送付し、複数回動奨しているものの、未接種者を接種に促せていない現状である。		10.接種漏れ者への接種機会の提供	任意MR接種の費用助成を引き続き行う。	
02.中央区						
03.港区	1.個別通知の時期・回数	年長になる年の3月末に予診票とお知らせを発送しています。該当年齢に達している転入者の場合は申込制のため、転入時の周知が今後の課題です。			同左	
03.港区	6.その他情報発信の手段	みなと母子(親子)手帳アプリを使っている保護者には、忘れないように通知が届きます。アプリの普及率の向上が今後の課題です。			同左	
04.新宿区	6.その他情報発信の手段	多国籍の区民の場合、日本人と比べ接種率の低下傾向がみられるため、外国語による適切な情報発信が必要。		2.個別通知の内容の見直し	令和5~6年度にかけて、ナッジ手法を活用した通知(英語表記含む)を作成、送付を実施。従前の取り組みとあわせて継続予定。	
04.新宿区				6.その他情報発信の手段の見直し	SNSを利用した周知を実施予定。	
05.文京区	10.新型コロナウイルス感染症の流行に伴う接種控え	明確なデータはないが、一定程度の接種控えがあると思われる。		11.その他(取組の継続)	接種期間終了前の1月頃、未接種に対し接種動奨はがきの送付を行う予定。	
05.文京区				11.その他(取組の継続)	幼稚園・保育園で接種動奨チラシを配布してもらう。	
05.文京区				11.その他(取組の継続)	小学校の就学前健診の際に接種動奨チラシを配布してもらう。	
06.台東区	8.国内の区市町村からの転入者への取組	転入者については、住民記録担当課での転入手続き後に、予防接種担当の窓口に来庁するよう案内しているところではあるが、転入時における関連部署での手続きに係る時間が長時間化する等の理由により、転入手続きの流れで来庁されない者が一定数おり、転入時に接種状況の確認が取れないケースがある。		10.接種漏れ者への接種機会の提供	台東区で接種歴の確認が取れていない者のうち、令和5年度末に接種期限を迎えた者に対して、任意接種費用助成制度の案内はがきを送付。	
06.台東区	11.その他(何らかの理由で接種を希望しない者)	度々の個別動奨によっても接種を受けない者が一定数おり、接種率の向上を図る上での課題となっている。				
07.墨田区	8.国内の区市町村からの転入者への取組	転入手続きを本庁舎で行った場合はワンストップで対応可能となるが、出先機関(出張所など)で手続きを行った場合には改めて区役所に来庁いただくデジタル申請で行う形となるため予診票を受け渡すタイミングが遅れてしまう。		10.接種漏れ者への接種機会の提供	標準的なスケジュールで接種を行うことの必要性をお知らせするとともに、後述2(3)などの制度の活用により接種が漏れてしまった方への接種を進めていく。	
07.墨田区	9.海外出生者の転入時の取組	母子手帳がない方には、口頭または接種記録を確認できる書類等で接種状況を把握している。海外で接種した海外製のワクチンが統計に入ることができないため、接種率低下の一因となっている。				
07.墨田区	10.新型コロナウイルス感染症の流行に伴う接種控え	新型コロナまん延による接種控えにより、標準的なスケジュールで接種をすることができなかった対象者が一定程度想定される。				
08.江東区	10.新型コロナウイルス感染症の流行に伴う接種控え	令和3年度以降、新型コロナウイルス感染症の流行に伴う接種控えにより、年々接種率が低下している。他の定期接種ワクチンについても同様の傾向が見られる。		10.接種漏れ者への接種機会の提供	HPIによる周知や、医療機関あて事務連絡の発出等を行っている。	
08.江東区						
09.品川区	8.国内の区市町村からの転入者への取組	品川区の接種率は前年度から0.8%上昇して91.8%となったものの、国が目標として定める接種率95%以上に依然として到達していない状況である。未接種者の情報を精査したところ、その多くが年度途中で転入した後に予診票の交付を受けおらず、区で接種を確認できなかった者であった。		8.国内の区市町村からの転入者への情報提供	年度途中の転入者の情報発信を強化する。	
09.品川区						
10.目黒区	8.国内の区市町村からの転入者への取組	転入者は申し出ないと予診票を発行できないから		10.接種漏れ者への接種機会の提供	生後2歳以上~19歳以下の麻しん罹患歴なしで1度も麻しん予防接種を受けたことがないもしくは1度しか受けていないかたに対して接種機会を提供	
10.目黒区	9.海外出生者の転入時の取組	転入者は申し出ないと予診票を発行できないから				

2. 麻しん風しん定期接種第1期および第2期接種率95%達成に向けて

2(2). 麻しん風しん定期接種第2期

区市町村名	令和5年度実績を受けての課題・要因	課題の背景、要因の分析等(自由記載) R5実績	備考	令和6年度の取組(予定含む)	取組の詳細、その狙い等(自由記載) R6計画・実績	備考
11.大田区	4.その他情報発信の時期・回数	対象者の性質による医療機関への受診機会の減少:対象児の保育園等の通園、保護者の就業等		4.その他情報発信の時期・回数の見直し	令和5年度は、対象施設へのポスター掲示や他課と連携し入学説明会等を活用したチラシの配布、及び掲載内容の見直しなど多岐にわたって取組の強化を行った。接種率の動向に注視しながら、令和6年度も引き続き実施する。	
11.大田区	11.その他(一時的なワクチン供給不足)	国内の麻しん発生や製薬会社の自主回収に伴う年度末にかけてのワクチン供給不足				
12.世田谷区	6.その他情報発信の手段	SNS等での情報発信が不足している。		6.その他情報発信の手段の見直し	XやFacebookを活用し、より多くの人に情報が伝わるよう工夫する。	
12.世田谷区						
13.渋谷区	8.国内の区市町村からの転入者への取組	転入届出時にチラシ(予防接種の一覧)を配付しているのみ、予防票の発行は申し出によるので全員に行き渡らず、課題である。	転入を受け付ける窓口(所管部署)が異なるため、連携に課題がある	9.海外出生者の転入時の情報提供	予防接種一覧の英訳版を作成し、転入時に配布するよう転入窓口所管に依頼	
13.渋谷区	9.海外出生者の転入時の取組	転入届出時にチラシ(予防接種の一覧)を配付しているのみ、予防票の発行は申し出によるので全員に行き渡らず、課題である。	転入を受け付ける窓口(所管部署)が異なるため、連携に課題がある			
13.渋谷区	11.その他(外国籍の住民への対応)	予防票など各書類の外国語表記をしておらず、案内が不十分であり課題である。				
14.中野区	11.その他(ワクチン不足)	令和6年1月～3月期においてワクチン使用停止・自主回収に伴うワクチン不足が発生し、対象者が接種を受けにくい状況が続いた。		12.その他(特になし)	令和3年度、令和4年度と接種率95%以上を超えていたので、引き続き実施していく。	
14.中野区						
15.杉並区	8.国内の区市町村からの転入者への取組	転入を受け付ける窓口が異なるため、予防票の手渡しができず課題となっている。		2.個別通知の内容の見直し	動奨はがきの内容を見直す	
15.杉並区	9.海外出生者の転入時の取組	言語の壁により予防接種の案内ができない方がおり、課題である。				
16.豊島区	5.その他情報発信の内容	接種率89.3%に留まっており、計3回の個別動奨をしているが接種率が伸び悩んでいる。当区は転入転出が多く、転入者へのアプローチが課題の一つと考える。		5.その他情報発信の内容の見直し	転入時のお知らせの内容を充実させた。(具体的なワクチン名や接種回数に記載)	実施済
				5.その他情報発信の内容の見直し	電子申請化することにより、予防票請求に係るハードルを下げ、特に転入時のお知らせにより未接種であることを確認した者の接種忘れを防ぐ。	実施予定
17.北区	8.国内の区市町村からの転入者への情報提供	転入者へ予防接種の接種歴を確認するお尋ねを個別送付し、回答に基づき接種が必要なワクチンについて予防票を個別送付している。		4.その他情報発信の時期・回数を見直し	風しんの日に合わせて、広報誌へ接種動奨や任意予防接種の事業を案内する。	
17.北区	9.海外出生者の転入時の情報提供	転入者へ予防接種の接種歴を確認するお尋ねを個別送付し、回答に基づき接種が必要なワクチンについて予防票を個別送付している。		4.その他情報発信の時期・回数を見直し	接種漏れ者への任意接種の助成を行っているが、専用の予防票の申請をホームページから電子申請で可能となるように改善した。	https://www.city.kita.tokyo.jp/hokenyobo/kosodate/ken-shin/yobo/yobo-13.html
17.北区	11.その他(ワクチンの自主回収があったことによる出荷量の調整)	秋期の就学時健診で動奨行い、未接種の者へ冬期にはがきで個別通知を行ったものの、年明けからの出荷調整により、MR第2期の接種が難しい状況が発生した。				
18.荒川区	5.その他情報発信の内容	接種期限をより保護者に意識してもらえよう、未接種の対象者に送付している接種動奨通知のデザインを令和5年度から改訂した(裏面に都のポスターを印刷した)。		5.その他情報発信の内容の見直し	接種期限をより保護者に意識してもらえよう、就学時健診で配付するチラシのデザインを改訂する予定である。	
18.荒川区	11.その他()	毎年駆け込み接種が多い1～3月の時期に、ワクチンメーカーの自主回収や都内ではしか感染者発生によるMRワクチンの供給不足があったため、95%を下回った可能性がある。				
19.板橋区	6.その他情報発信の手段	MR2期は1期のように接種時期がほかのワクチンと連続しているわけではないため、忘れられがちという印象。予防接種週間や、就学時健診でのリマインドを実施し、未接種者には個別ハガキを送付するほかにLINEやアプリなどで発信する方法を検討中。		3.個別通知の手段の見直し	MR2期は1期のように接種時期がほかのワクチンと連続しているわけではないため、忘れられがちという印象。ただ、R6.9月からおたふく2期の予防票も同封するため、接種意志のある方は接種忘れを防ぐ一助になることを期待している。	
19.板橋区				6.その他情報発信の手段の見直し	子育て情報アプリ(母子モ)のお知らせ欄に掲載を検討中	
20.練馬区				海外出生者の転入時の情報提供	転入手続きを行う部署に依頼し、転入者向けに予防接種の案内を配布する。	
20.練馬区				区内の区市町村からの転入者への情報提供	転入手続きを行う部署に依頼し、転入者向けに予防接種の案内を配布する。	

2. 麻しん風しん定期接種第1期および第2期接種率95%達成に向けて

2(2). 麻しん風しん定期接種第2期

区市町村名	令和5年度実績を受けての課題・要因	課題の背景、要因の分析等(自由記載) R5実績	備考	令和6年度の取組(予定含む)	取組の詳細、その狙い等(自由記載) R6計画・実績	備考
21.足立区	3.個別通知の手段	年度初めの通知と合わせて幼稚園と保育園でチラシを配布することで周知ができた。		5.その他情報発信の内容の見直し	医療機関からMRワクチンの不足の報告多数あり。接種希望者はいるが、ワクチンが不足しているため接種できない現状あり。区民からも、接種の案内は来るが、ワクチンがない医療機関が多いためうてない苦情あり。そのため、接種動員をしすぎることも慎重に検討する必要があると考える。	
21.足立区	5.その他情報発信の内容	R5年度末に麻疹の発症者報告に伴い接種希望者が増加したが、ワクチン不足のため接種できない方が多かった。				
22.葛飾区	8.国内の区市町村からの転入者への取組	転入を受け付ける窓口(所管部署)が異なること、予診票発行ができる窓口が出先機関となることから、連携に課題がある。転入を受け付ける窓口で転入者向けの予防接種のお知らせを配布し、予診票発行の案内をしている。MR2期接種を逃している場合は、区単独の任意予防接種でフォローしている。		11.その他(令和6年度予定)	1(2)の回答と同様、例年実施している取り組みを継続して実施予定。	
22.葛飾区	9.海外出生者の転入時の取組	転入を受け付ける窓口(所管部署)が異なること、予診票発行ができる窓口が出先機関となることから、連携に課題がある。転入を受け付ける窓口で転入者向けの予防接種のお知らせを配布し、予診票発行の案内をしている。MR2期接種を逃している場合は、区単独の任意予防接種でフォローしている。				
22.葛飾区	11.その他(接種率低下の要因)	ワクチン自主回収や麻しん感染者の報道による影響により、2月以降MRワクチンが不足し、2期対象者が期限までに接種できない状況があったことが要因ではないかと考えられる。				
23.江戸川区	1.個別通知の時期・回数	定量的なデータはないが、接種控えに対する懸念ではないかと推測する。		2.個別通知の内容の見直し	文言、デザイン等を分かりやすいものに修正する。	
23.江戸川区						
24.八王子市	1.個別通知の時期・回数	3月に4月から就学1年前になるお子さんに送付。8、11、12月に3月に送付した方の中で、接種を受けていない方に送付。それにより対象者全員の保護者に予防接種について周知できていると考える。		11.その他(R6年度の取り組みを継続)	接種率は95%以上なので、現行の取り組みを続けて行く予定。	
24.八王子市	5.その他情報発信の内容	「就学時健康診断にあたり保護者に送付する予防接種のチラシ」の中に、未接種の方に接種を促す内容を記載し、送付。重ねての保護者への周知ができていると考える。				
24.八王子市	6.その他情報発信の手段	HPで通年、予防接種情報の掲載を行い、接種動員を行うことにより、95%の接種率を達成できていると思われる。				
25.立川市	1.個別通知の時期・回数	例年より広報掲載回数が少なかつたため、周知不足が考えられる		4.その他情報発信の時期・回数 の見直し	年3回程度広報に掲載する	
25.立川市						
26.武蔵野市	4.その他情報発信の時期・回数	年度末の麻しん患者発生報道により医療機関でMRワクチンを手配できず、年度末に接種を計画していた人の中には接種できなくなってしまった人がいた。年度当初に加えて秋頃にもう一度、早めに接種を検討するよう動員しておけばよかった。		4.その他情報発信の時期・回数 の見直し	(実績)接種期間は4月から翌年3月までではあるが、早めに接種を検討するよう、4月に広報誌、SNS等で動員した。 (計画)秋から冬にかけてもう一度動員を行う。	
26.武蔵野市				2.個別通知の内容の見直し	(計画)引き続き、未接種者への個別通知を行う。令和5年度の接種率が94.8%だったため、動員はがきの内容を見直す。	
27.三鷹市	2.個別通知の内容	動員チラシの文言やデザイン等の見直しを行ったが、市のR4比は1%減になっているため、より効果的な個別通知へ見直しを行う。(R5年度末にMRワクチン不足もあり、接種機会を逃した方が一定数おり、R4比減の要因の一つと考えられる。)		2.個別通知の内容の見直し	都と市で接種率の前年比に差があるため、効果的な通知ができていなかった可能性があるため、接種率向上に向けたより効果的な動員チラシへと修正する。	
27.三鷹市						
28.青梅市	1.個別通知の時期・回数	令和5年度は、MRⅡ期の未接種者への動員を行うタイミングを2月ごろに設定し、接種できる期間が残りに少ないのですぐに接種してもらおうとはらきかける形をとったが、年度末からの全国的なMRワクチン不足の影響を受け、例年ある期間ギリギリでの接種に間に合わなかったものと考えられる。		1.個別通知の時期・回数 の見直し	令和5年度は2月に未接種者への動員を行ったが、ワクチン不足の時期と被ってしまったことと時間的な猶予が足りなかったため、1月ごろに発送を行う。	
28.青梅市						
29.府中市	8.国内の区市町村からの転入者への取組	転入者の予防接種対象者については転入届受理後、乳児医療証を担当する部署で、予防接種予診票の入手方法を記載した案内を配布した。予診票は、接種の開始時期が近づいたら一斉発送しているため、一斉発送の対象時期を過ぎている場合は、当該の窓口にて手渡すか個別に郵送、または医療機関に予備があればそちらを使用してもらった。		11.その他(外国籍の住民への対応)	「ふちゅう予防接種ナビ」は、予防接種予定日のプッシュ通知機能や子育て記録の保存等ができる「ふちゅう子育て応援アプリ」にリニューアルし、外国語に対応するため、多言語に対応した翻訳機能を搭載する。	
29.府中市	9.海外出生者の転入時の取組	転入者の予防接種対象者については転入届受理後、乳児医療証を担当する部署で、予防接種予診票の入手方法を記載した案内を配布した。予診票は、接種の開始時期が近づいたら一斉発送しているため、一斉発送の対象時期を過ぎている場合は、当該の窓口にて手渡すか個別に郵送、または医療機関に予備があればそちらを使用してもらった。		10.接種漏れ者への接種機会の提供	麻しん風しんの定期予防接種対象時期を逸失した乳幼児及び児童に対し、引き続き任意予防接種として接種機会の提供を行い、更なる接種率の向上を図る。対象者は、小学校1年生から6年生までの児童。	
29.府中市				11.その他(未接種者の確認及び動員)	保護者の目に留まり易いように未接種者へはがきでの動員を継続し、接種率の向上を図っていく。	

2. 麻しん風しん定期接種第1期および第2期接種率95%達成に向けて

2(2). 麻しん風しん定期接種第2期

区市町村名	令和5年度実績を受けての課題・要因	課題の背景、要因の分析等(自由記載) R5実績	備考	令和6年度の取組(予定含む)	取組の詳細、その狙い等(自由記載) R6計画・実績	備考
30.昭島市	2.個別通知の内容	R5年度は接種期間に余裕を持たせる狙いでR4年度よりも個別通知の発送を早めたが、接種率に良い変化は見られなかった。		2.個別通知の内容の見直し	接種期限が迫っていることがより強く印象に残るよう、文面・レイアウトを修正する。	
30.昭島市						
31.調布市	11.その他(要因は不明)	対象者へは個別通知を行い、例年1月には未接種者への勧奨通知を行っている。また、市報等による広報もっており、第2期の接種率が95%未満の直接の原因は不明である。ただし、法定外で接種をされる方もいるため、法定外接種による助成の取組を継続していく。		8.国内の区市町村からの転入者への情報提供	毎月の定例発送の抽出日において把握できなかった転入者については、別途抽出し、個別発送を行う。	
31.調布市				9.海外出生者の転入時の情報提供	母子手帳や接種履歴を記した書類がない方には、口頭で接種状況を把握し、接種の案内を行う。	
32.町田市	4.その他情報発信の時期・回数	年度当初の勧奨通知送付、秋の再勧奨通知送付に加え、就学時健診のタイミングでも勧奨することにより接種忘れを抑制できている。		11.その他	令和5年度事業の継続	
32.町田市	6.その他情報発信の手段	予防接種スケジュール管理システムでの情報発信で接種忘れを抑制できている。				
33.小金井市	8.国内の区市町村からの転入者への取組	令和4年の91.6%とほぼ変化がなく、いまだ95%には達していない。転入者への周知が足りなかったのではないかと推測している。		11.その他()	12月末時点で未接種の人を対象に接種勧奨のはがきを発送する。	
33.小金井市						
34.小平市	8.国内の区市町村からの転入者への取組	転入届を受理する部署で、予防接種の交付申請書を渡している。		8.国内の区市町村からの転入者への情報提供	転入届を受理する部署で、予防接種の交付申請書ではなく、定期予防接種の種類や予防票の送付・交付について詳しい内容を記載した用紙を渡している。	
34.小平市	9.海外出生者の転入時の取組	上記と同じ		9.海外出生者の転入時の情報提供	上記と同じ	
35.日野市	被接種者側の意識	乳幼児期に比べて、保護者の予防接種に対する意識の低下		1.個別通知の時期・回数の見直し	個別通知および就学時健診通知への同封	
35.日野市				4.その他情報発信の時期・回数 の見直し	予防接種に関する周知	
35.日野市				6.その他情報発信の手段の見直し	予防接種に関する周知	
36.東村山市	11.その他(ワクチン供給不足)	第4四半期に、メーカーによるワクチンの回収や麻しんの罹患者が出たというニュースの影響により、ワクチンが供給不足になった。		2.個別通知の内容	再勧奨通知とチラシの文面を再考する。	
36.東村山市						
37.国分寺市	2.個別通知の内容	十分な回数、通知の発信をしているが、接種率が向上しないため、内容に問題がある可能性があると考え。		2.個別通知の内容の見直し	文字のフォントや大きさを変えたり、アイキャッチを用いて見てもらえる内容に変更することを検討する。	
37.国分寺市	1.個別通知の時期・回数	毎年4月上旬に勧奨はがきによる個別勧奨を行っているが、4月以降に転入してきた方には個別勧奨ができていない。		1.個別通知の時期・回数 の見直し	4月の勧奨後に転入してきた方に向けて個別勧奨を行うことを検討する。	
37.国分寺市	11.その他(ワクチン不足)	勧奨方法や内容は昨年と変えていないため、ワクチンの不足により昨年から下回ったものと考え。				
38.国立市	5.その他情報発信の内容	年度末のワクチン不足に対応できず、接種できる医療機関が見つからないとの問い合わせがあった。		10.接種漏れ者への接種機会の提供	令和7年度に向けて接種漏れ者への対応を検討する。	
38.国立市						
39.福生市						
39.福生市						

2. 麻しん風しん定期接種第1期および第2期接種率95%達成に向けて

2(2). 麻しん風しん定期接種第2期

区市町村名	令和5年度実績を受けての課題・要因	課題の背景、要因の分析等(自由記載) R5実績	備考	令和6年度の取組(予定含む)	取組の詳細、その狙い等(自由記載) R6計画・実績	備考
40. 狛江市	海外出生者の転入時の取組	住民票のある方へは予診票を送付。読み書きが困難な方への周知が課題		1.はがき・手紙	予診票と同時に送付	
40. 狛江市				1.はがき・手紙	未接種者への勧奨	
41. 東大和市	1.個別通知の時期・回数	東大和市では、予診票を標準的な接種期間開始時期(小学校に入学する前年度の1年前)の4月に合わせて、予診票を送付し、毎年1月頃(3月末で接種期限が切れるその2か月前を目安)に、勧奨はがきを送付し、接種期間を逃さないよう対応した。	令和5年度接種率95.0%	1.個別通知の時期・回数を見直し	麻しん風しん定期接種第2期については、接種率が95パーセント以上保持できているので、引き続き、令和5年度と同様の予診票と勧奨はがきを送付し、接種期間を逃さないよう対応していく。	
41. 東大和市	8.国内の区市町村からの転入者への取組	転入手続きの主管課にて、予防接種対象の年齢の子がいる場合に、予防接種担当課に行くよう案内をし、予防接種主管課では、母子手帳等で今までの接種歴を確認し、接種可能なワクチンの予診票を発行した。また、転入者を含め当市に接種記録がない場合は勧奨通知を送付した。		2.個別通知の内容の見直し	紛失、転入等で予診票の再発行が必要な場合、オンラインで申請することで、市から予診票を郵送する。	
41. 東大和市	9.海外出生者の転入時の取組	転入手続きの主管課にて、予防接種対象の年齢の子がいる場合に、予防接種担当課に行くよう案内をし、予防接種主管課では、母子手帳等で今までの接種歴を確認し、接種可能なワクチンの予診票を発行した。また、転入者を含め当市に接種記録がない場合は勧奨通知を送付した。		8.国内の区市町村からの転入者への情報提供	R5年度に引き続き、転入手続きの主管課にて、予防接種対象の年齢の子がいる場合に、予防接種担当課に行くよう案内をしている。予防接種主管課では、母子手帳等で今までの接種歴を確認し、接種可能なワクチンの予診票を発行している。また、転入者を含め当市に接種記録がない場合は勧奨通知を送付している。	
41. 東大和市				9.海外出生者の転入時の情報提供	R5年度に引き続き、転入手続きの主管課にて、予防接種対象の年齢の子がいる場合に、予防接種担当課に行くよう案内をしている。予防接種主管課では、母子手帳等で今までの接種歴を確認し、接種可能なワクチンの予診票を発行している。また、転入者を含め当市に接種記録がない場合は勧奨通知を送付している。	
42. 清瀬市	8.国内の区市町村からの転入者への取組	転入者については、同課の子育て支援係(子の医療証発行部署)の手続きと同時に予防接種担当窓口にてご案内している。立ち寄りがない場合、保護者の電話番号を確認し、直接保護者に電話をして来庁を促す。また、対象者に未接種勧奨個別通知を行うことで未接種での年齢超過を防ぐ。		5.その他情報発信の内容の見直し	市ウェブサイトにて定期予防接種の概要や予診票の配布時期等をまとめたページを新設。以前は市報に掲載していたが、インターネット上でもワクチン情報を確認できるようになった。	
42. 清瀬市	9.海外出生者の転入時の取組	転入者については、同課の子育て支援係(子の医療証発行部署)の手続きと同時に予防接種担当窓口にてご案内している。立ち寄りがない場合、保護者の電話番号を確認し、直接保護者に電話をして来庁を促す。また、対象者に未接種勧奨個別通知を行うことで未接種での年齢超過を防ぐ。翻訳機を利用して説明を行う。		10.接種漏れ者への接種機会の提供	対象者に未接種勧奨通知を個別に配布することで未接種での年齢超過を防いでいる。また、9月に各学区の就学時健診に合わせてMR2期の勧奨文を同封。さらに、3月の「子どもの予防接種週間」の際に市報と市ウェブサイトにて情報発信。	
43. 東久留米市	1.個別通知の時期・回数	未接種者に対して、12月にハガキによる接種勧奨を新規に行った		1.個別通知の時期・回数を見直し	4月当初一斉個別通知、他課との連携による案内文送付、未接種者へのハガキと個別通知の年4回勧奨する	
43. 東久留米市				11.その他()	予診票再交付のオンライン申請を開始した	
44. 武蔵村山市	個別通知の時期・回数	未接種者に対し12月に勧奨通知を送付したが、対象から外れてしまった4月以降に麻しん風しん定期接種第2期の問い合わせが数件あった。		個別通知の時期・回数を見直し	未接種者に対し12月に勧奨通知を行う予定であるが、そのほか子ども子育て応援ナビ(アプリ)も活用し、効果的に広報する。	
44. 武蔵村山市						
45. 多摩市	8.国内の区市町村からの転入者への取組	前住地での接種件数が加算されていないため		11.その他(多摩市公式LINE)	公式ラインによる情報発信	
45. 多摩市	9.海外出生者の転入時の取組	前住地での接種件数が加算されていないため		11.その他(個別通知が返送されてきた場合の対応)	地区担当保健師と連携して、個別通知が返送されてきた方にも通知を届けられるようにしている。	
46. 稲城市	8.国内の区市町村からの転入者への取組	保護者から依頼があれば、母子健康手帳確認後に渡している。		4.その他情報発信の時期・回数を見直し	麻しんが流行した場合の広報への掲載	
46. 稲城市	9.海外出生者の転入時の取組	保護者から依頼があれば、母子健康手帳確認後に渡している。				
47. 羽村市	8.国内の区市町村からの転入者への取組	転入者へは、転入届を受理する部署で、必要な手続き(一覧表)について案内している。多くの方はそれを確認し、予診票の受け取りに来所されるが、来所されない方については、未接種で1月に勧奨ハガキを送付するまでは特に何もしていない。		6.その他情報発信の手段の見直し	第1期と同じ。	
47. 羽村市	9.海外出生者の転入時の取組	第1期と同じ。				
47. 羽村市	6.その他情報発信の手段	第1期と同じ。				
48. あきる野市	1.個別通知の時期・回数	個別通知の内容等について、検討し接種率の目標達成に向け、取り組む。		5.その他情報発信の内容の見直し	(計画)予防接種のスケジュール管理アプリの周知を徹底するとともに、アプリ内の予防接種のページを内容が分かりやすいように作成する。	
48. あきる野市						

2. 麻しん風しん定期接種第1期および第2期接種率95%達成に向けて

2(2). 麻しん風しん定期接種第2期

区市町村名	令和5年度実績を受けての課題・要因	課題の背景、要因の分析等(自由記載) R5実績	備考	令和6年度の取組(予定含む)	取組の詳細、その狙い等(自由記載) R6計画・実績	備考
49_西東京市	8.国内の区市町村からの転入者への取組	①転入者に対し、市民課での手続きに渡す手続き一覧に、予防票発行申請を促す案内を掲載。併せて転入者への個別案内を発送。 ②予防接種対象者に対し、予防票発行申請を促す個別通知を送付以上の取組を行っているが、接種につながらない可能性がある。		10.接種漏れ者への接種機会の提供	未接種者を対象にした一部補助事業を引き続き実施する。	
49_西東京市						
50_瑞穂町	4.その他情報発信の時期・回数	令和5年度当初に予防票を送付した対象者のうち、未接種者(1月時点)に接種勧奨はがきを送付した。		8.国内の区市町村からの転入者への情報提供	接種記録の確認を行う際に、未接種の場合は予防票を渡し接種勧奨している。	
50_瑞穂町				9.海外出生者の転入時の情報提供	接種記録の確認を行う際に、未接種の場合は予防票を渡し接種勧奨している。	
51_日の出町	1.個別通知の時期・回数	一昨年の状況を受け勧奨回数増加したが目標に至らず		2.個別通知の内容の見直し	メールによる接種勧奨を、実施する。	
51_日の出町						
52_檜原村	11.その他(接種拒否者への対応)	母数が少なく、予防接種および接種勧奨事体を拒否する住民が一定以上いるため、接種率が低迷している。		2.個別通知の内容の見直し	例年同様の勧奨通知を送付するが、接種拒否する家庭が接種の必要性を理解できる通知内容としていく。	
52_檜原村						
53_奥多摩町		接種率121.7%であった。			接種率がよいため現状を維持する。	
53_奥多摩町						
54_大島町	11.その他(未接種者)	ワクチン接種に否定的な保護者へのアプローチ法を考える。		5.その他情報発信の内容の見直し	ワクチン接種に否定的な保護者を含め、勧奨はがきやチラシの文言、デザイン等を、危機感が強く伝わるものに修正する。	
54_大島町						
55_利島村	8.国内の区市町村からの転入者への情報提供	接種率は100%であるが、離島ということもあり転入者も多い。そのため、転入があることに母子手帳を確認し予防接種の漏れがないか確認している。		8.国内の区市町村からの転入者への情報提供	接種率は100%であるが、MRと合わせて任意予防接種の案内も同時におこなっている。	
55_利島村						
56_新島村	11.その他(保健師の訪問と母子健康手帳の確認)	6月に個別通知、2月に未接種者の確認を行い、対象者には電話にて再接種勧奨を実施。		11.その他(個別通知と電話連絡)	上記に加え、MRワクチンの入荷状況を見つつ、個別に電話にて接種予約受付を実施。	
56_新島村						
57_神津島村	11.その他()	ワクチン接種を希望しない方がいるため				
57_神津島村						
58_三宅村	1.個別通知の時期・回数	接種率100%達成。個別通知しているが、年度末に近くなっても申し込みのない方には個別に電話連絡する等して対応。対象者数が少ないこと、診療所での接種日が限られているため、住民も接種に対する意識が高い。		11.その他()	現状で100%が維持できているため、例年通りの方法で今後も実施予定。	
58_三宅村						
59_御蔵島村	2.個別通知の内容	通知の内容が、その年度に受けるべき種類と時期が記載されており、具体的にいつ、どこで、誰が、何を接種し、どこに連絡すればよいかが一覧となっている。				
59_御蔵島村						

2. 麻しん風しん定期接種第1期および第2期接種率95%達成に向けて

2(2). 麻しん風しん定期接種第2期

区市町村名	令和5年度実績を受けての課題・要因	課題の背景、要因の分析等(自由記載) R5実績	備考	令和6年度の取組(予定含む)	取組の詳細、その狙い等(自由記載) R6計画・実績	備考
60.八丈町	1.個別通知の時期・回数	複数回通知を行っても来場されない方への対応		1.個別通知の時期・回数の見直し	複数回通知を行っても来場されない方への対応	
60.八丈町						
61.青ヶ島村	2.個別通知の内容	保健師による全対象者へのフォロー体制が出来ている為。		2.個別通知の内容の見直し	引き続き、保健師によるフォロー体制を維持する。	
61.青ヶ島村						
62.小笠原村	3.個別通知の手段	個別通知に加えて来所しなかった場合、電話にて希望の有無を確認		3.個別通知の手段	令和5年度と同様の取り組みを実施予定	
62.小笠原村						